

20台企財第132号

平成20年9月11日

各所属長殿

副区長 神子 雅行

平成21年度予算編成について（依命通達）

内閣府の公表した8月の月例経済報告では、「景気は、このところ弱含んでいる。」との認識が示された。企業収益が減少し、雇用情勢は完全失業率が上昇傾向で推移するなど、景気の現状は厳しいものとなっている。

また、本区の零細・中小企業の景況については、依然として厳しい経営環境が続いており、今後とも予断を許さない状況にある。

一方、本区の財政状況は、特別区交付金等の主要一般財源が増加しているものの、景気の動向や地方税財政制度の見直しの動きなど、今後の先行きは極めて不透明である。加えて、進展する少子高齢化への対応、区有施設の維持・保全など、増大する様々な財政需要を抱え、区財政を取り巻く状況は厳しさを増している。

こうした状況の中、「にぎわい いきいき したまち台東」の実現を確固たるものとするためには、本区のおかれている状況を的確に見極め、区民生活を守る施策と区の将来を見据えた施策を着実に実施しなければならない。さらに、将来の新たな財政需要にも対応できる強固な財政基盤を確立しなければならない。

そのためには、区は、更なる財源確保に努めるとともに、施策と事務事業の不断の見直し、外部の視点の導入、全庁的な意識の共有化や連携強化によって経常的経費の削減を図り、予算配分の重点化・効率

化を徹底する必要がある。

平成21年度予算編成にあたっては、これらの状況に加えて、今後開催する「予算編成方針会議」を踏まえ、部長の責任とリーダーシップの下、予算編成に取り組まれない。

以上のことを踏まえ、下記事項に留意の上、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

この旨、命により通達する。

記

1. 予算要求は、本年度実施した行政評価の視点からすべての事業を対象に見直しを行い、整理統合等を推進すること。特に、外部評価等の結果報告に十分留意すること。
さらに、区民の要望を的確に把握し、議会の審議経過等を踏まえ、緊急性の高い事業を重点に予算化を図ること。
2. 既定事業については、原則として、平成20年度予算の範囲内で所要額を見積もること。
特に、事務管理経費については、今までの慣習や前例など従来の枠組みにとらわれることなく、徹底した削減を行うこと。
3. 新規事業については、将来の財政需要や費用対効果、後年度の負担を明らかにし、十分に検討して予算計上すること。また、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式などにより、財政負担の抑制に努めること。
4. 行政計画の計画事業については、着実な実施が図れるよう事業の実効性等を十分に検討し、所要額を見積もること。

5. 社会保障関連経費については、過去の実績等を的確に把握し、今後の制度改正の動向に注意して、適正な所要額の算定を行うこと。
6. 経済対策関連経費については、事業効果を検証するとともに、区内零細・中小企業へ配慮し、所要額の算定を行うこと。
7. 区出資の財団等については、財政支援団体検討会の報告を踏まえ、経営努力をより一層促すとともに事業計画を十分精査の上、補助及び委託の内容、方法等を見直し、所要額を見積もること。
8. 補助事業は、法改正や国・都の平成21年度概算要求等、編成の動向に十分留意すること。
9. 施設の建設・改修は、「台東区における区有施設建設コスト縮減計画」の趣旨を十分踏まえ、コスト削減に努めるとともに、施設内容、工事日程、地域住民の対応等十分に調整を行い、後日予算の組み替えなどが起きぬよう細心の注意を払うこと。また、効率的な管理運営に配慮した仕様とすること。
10. 施策全般にわたって創意工夫を重ね、情報化の推進、民間活力の積極的な活用等、経営感覚を持ち、効率的な行財政運営に心がけること。
11. 区有財産の有効活用、広告収入等、新たな財源の確保や、収入未済の縮減に努めること。
12. ISO14001の理念に基づき策定した「環境方針」の趣旨に則して、省資源、省エネルギーの徹底を図り、可能な限り環境負荷の低減及び経費の節減に努めること。

なお、予算見積書の作成にあたっては、別途、企画財政部長より通知される「平成21年度予算見積書の作成について」により処理されたい。